

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

○オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他(任意記載)

- 当社は「ホワイト物流」推進運動に賛同の上、「自主行動宣言」を表明し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。
- 「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」の社内教育を継続的に実施します。
- 「環境貢献価値」「QOL 向上価値」のある製品を認定し、環境や社会に貢献できる製品作りを行っています。
- 当社グループ全体で人権尊重に取り組むことを定め、調達先にも理解と取組の推進を展開しています。

2026 年 9 月 1 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

三井化学株式会社

企 業 名

代表取締役社長執行役員 市村 聡

役職・氏名(代表権を有する者)